

在サモア日本国大使館は、「草の根・人間の安全保障無償資金協力外部委嘱員」として業務を実施いただける方を以下のとおり募集します。

1 業務内容

草の根・人間の安全保障無償資金協力の実施に係る業務として主に以下の業務を行います。

- ・申請案件の受付及び管理
- ・申請案件内容の検討(技術面、申請団体の実施能力等)
- ・実施中案件の実施促進
- ・実施中及び実施済み案件の管理
- ・申請・実施団体との連絡及び協議
- ・各種資料作成、事前調査
- ・モニタリング調査(進捗、中間及び完了)
- ・フォローアップ調査
- ・式典関連補助業務(署名式、引渡式等)
- ・その他情報収集等

2 応募条件等

英語による申請団体との電話、メール、面談等による連絡、文書の読解、作成等の業務遂行が十分に可能であること。

日本語及び英語による文書・資料作成(図表の作成等を含む)に必要なワード・エクセル等のソフトウェアが使用できること。

3 業務期間

令和6年9月1日から令和7年3月31日まで。ただし、大使館との合意により契約開始日から最長36か月間(3年間)の契約更新が可能。このため、2~3年の長期で業務を担えることが望まれます。

4 応募方法

件名に「【応募】草の根外部委嘱員応募(応募者氏名)」として、以下の書類を応募締め切り日までに記載されているメールアドレスまでご送付ください。提出いただいた情報は選考の目的のみに利用し、個人情報の秘密を厳守します。

1 履歴書: 様式は問いませんが、日本語で記載し、氏名、写真、生年月日、メールアドレス、住所、電話番号、経歴及び保有する資格を含めてください。語学力を証明する資格があれば併せて記載の上、証明書類の写しを添付してください。

2 志望理由書: 日本語でA4で1、2枚程度で志望理由を明記してください。本書には、ア

ルバイト、インターンシップ、ボランティア活動を含む過去の就業経験、また文書作成、経理関連等の本応募の業務に貢献できると考えられる関連経験について、具体的な例を挙げて記載してください。

5 選考スケジュール

応募締切：2024年7月19日（金）（必着）

第一次選考：書類選考（結果をメールでご通知します。）

第二次選考：面談（日程をメールで調整の上、基本的にテレビ会議（Microsoft Teams）で行います。通信状況により電話による選考の可能性もあります。結果はメールでご通知します。）

- ・7月26日（金）頃までに書類選考合格者に対しメール通知。
- ・7月29日（月）以降、選考対象者と個別に調整。

業務委嘱開始時期は、9月1日を予定していますが、最終合格者と個別に調整し決定します。

6 待遇

規定に従い次のものが支給されます。

- ・基準に従い決定された謝金（毎月米ドル貨による）
- ・限度額内で住居費の実費
- ・日本からの往復航空賃（割引エコノミー）
- ・支度料，移転料，査証料及び予防接種料
- ・調査に係る移動費，宿泊費，日当等

各種保険等にはご自身で加入していただく必要があります。また、サモアでの就労に必要な査証の取得はご自身で行っていただきますが、必要な証明書類等については当館が支援します。

なお、募集する職務は雇用契約ではなく委嘱契約に基づくものであり、雇用契約に含まれるような待遇が保証されるものではありません。また、外交使節団の構成員ではないため、同構成員に与えられる特権及び免除を享有することはできません。

7 問い合わせ先

御質問等ございましたら、件名を「【質問】草の根外部委嘱員応募（応募者氏名）」として、メールアドレス「japanese.embassy@ap.mofa.go.jp」宛に御連絡ください。